

株 主 各 位

(証券コード 1980)

平成 22 年 6 月 11 日

大阪市西区江戸堀一丁目9番25号

ダイダ株式会社

代表取締役会長兼社長 菅 谷 節

第 81 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第 81 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席
くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日でご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご
検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成
22 年 6 月 28 日(月曜日)午後 6 時までにご到着するようご返送いただきたくお願
い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 日 時 | 平成 22 年 6 月 29 日(火曜日) 午前 10 時 |
| 2. 場 所 | 大阪市西区江戸堀一丁目 9 番 25 号 当社本店 7 階大会議室 |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第 81 期(平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで)
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第 81 期連結計算書類監査
結果報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第 1 号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第 2 号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに
役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 |

以 上

-
1. 当日でご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいます
ようお願い申し上げます。
 2. 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インタ
ーネット上の当社ウェブサイト(<http://www.daidan.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国需要など海外経済の改善や経済対策の効果により輸出、生産が増加し、一部に景気回復の兆しが見えるものの、依然として世界同時不況の影響は大きく、厳しい状況が続きました。

建設業界におきましても、企業収益の持ち直しを受け一部企業の設備投資が下げ止まりつつあるものの、多くの企業では設備過剰感が依然高水準にあり、かつ公共投資も引き続き低調に推移し、受注環境は厳しい状況が続きました。

当社グループの受注工事高は、前連結会計年度比12.1%減(159億4千5百万円減)の1,155億2千1百万円となりました。その部門別内訳は、電気工事18.6%、空調工事62.5%、水道衛生工事18.9%であり、主な受注工事は、丸の内2丁目計画(仮称)空調工事、CAMPUS FOR RESEARCH EXCELLENCE AND TECHNOLOGICAL ENTERPRISE(CREATE)電気・空調・水道衛生工事、大阪拘置所新営第1期空調・水道衛生工事、帝京大学板橋キャンパス大学棟空調工事、伊勢山田赤十字病院移転空調工事などがあります。

完成工事高につきましては、前連結会計年度比15.6%減(214億5千万円減)の1,162億7千5百万円となりました。その部門別内訳は、電気工事18.4%、空調工事57.7%、水道衛生工事23.9%であり、主な完成工事は、高島屋大阪店新本館計画・南海ターミナルビル改修電気・空調・水道衛生工事、ワンダーシティ上小田井電気・空調工事、丸井新宿三丁目共同ビル電気・空調工事、富士通館林システムセンター新棟電気・空調・水道衛生工事、沖縄科学技術大学院大学研究棟・センター棟空調工事などがあります。

この結果、次期への繰越工事高は、前連結会計年度比0.9%減(7億5千4百万円減)の830億5千5百万円となりました。

利益面につきましては、営業利益は前連結会計年度比1.2%減(3千7百万円減)の30億2千7百万円となりました。経常利益は前連結会計年度比11.9%増(3億3千1百万円増)の31億8百万円となりました。この結果、当期純利益は前連結会計年度比101.2%増(4億5千7百万円増)の9億9百万円となりました。

なお、工事部門別の前期繰越工事高、受注工事高、完成工事高および次期繰越工事高は次のとおりであります。

工 事 部 門	前期繰越工事高 <small>百万円</small>	受 注 工 事 高 <small>百万円</small>	完 成 工 事 高 <small>百万円</small>	次期繰越工事高 <small>百万円</small>
電 気 工 事	9,622	21,450	21,450	9,622
空 調 工 事	51,152	72,220	67,057	56,315
水道衛生工事	23,034	21,850	27,767	17,117
計	83,809	115,521	116,275	83,055

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資（ソフトウェア含む）の総額は、7億4千万円であります。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第78期 (平成19年3月期)	第79期 (平成20年3月期)	第80期 (平成21年3月期)	第81期 (平成22年3月期)
受注工事高(百万円)	144,022	150,155	131,467	115,521
完成工事高(百万円)	159,043	173,383	137,725	116,275
経常利益(百万円)	704	450	2,776	3,108
当期純利益(百万円)	529	251	451	909
1株当たり当期純利益(円)	11.78	5.59	10.08	20.34
総資産(百万円)	142,944	104,832	100,575	98,873
純資産(百万円)	45,945	42,660	41,214	41,844

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気が持ち直し傾向にあるものの、自律的回復力は弱く、デフレも依然続いており、先行き不透明な状況が続くものと思われれます。

建設業界におきましても、このような不透明な状況下において、公共投資は引き続き抑制され、民間設備投資の大幅な増加も期待できず、依然として厳しい環境が続くものと思われれます。

当社グループといたしましては、今般の急激な事業環境の変化を踏まえ、当社の原点である顧客と現場をより一層重視した戦略・施策を講じて収益力の強化を図り、企業価値を高めてまいります。

戦略・施策の遂行による収益力の強化はもちろんのこと、安全・品質への取り組みを強化し、環境保全に寄与するとともに、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。これらの取組みにより、活力あるダイダンを実現するとともに、常に新たな価値の創造に挑戦し、より良い地球環境の実現と社会の発展に貢献してまいります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
ダイダンサービス関東株式会社	100 <small>百万円</small>	100 %	電気・空調・水道衛生工事
ダイダンサービス関西株式会社	100	100	電気・空調・水道衛生工事

(7) 主要な事業内容

当社グループは、電気工事、空調工事、水道衛生工事の設計、監理、施工並びにこれらに関連する事業を行っております。

(8) 主要な事業所

会社名	名称	所在地
ダイダン株式会社	本店・大阪本社	大阪市
	東京本社	東京都千代田区
	名古屋支社	名古屋市
	九州支社	福岡市
	技術研究所	埼玉県入間郡三芳町
ダイダンサービス関東株式会社		東京都江東区
ダイダンサービス関西株式会社		大阪市

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,402名	30名増

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,350
株式会社みずほ銀行	1,639
株式会社三井住友銀行	1,630

百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 80,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 45,963,803 株

(注) 当事業年度中の増加はありません。

(3) 株主数 4,377名(前期比97名減少)

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,181 ^{千株}	4.88%
有楽橋ビル株式会社	1,826	4.08
ダイダゲン従業員持株会	1,595	3.57
HSBC BANK PLC - MARATHON VERTEX JAPAN FUND LIMITED	1,548	3.46
東京大元持株会	1,474	3.29
大阪大元持株会	1,394	3.11
株式会社みずほ銀行	1,222	2.73
三信株式会社	1,118	2.50
日本生命保険相互会社	1,089	2.43
名古屋大元持株会	1,055	2.36

(注) 持株比率は、自己株式1,262,178株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長 兼最高経営責任者	菅 谷 節	
代表取締役副社長執行役員	飯 星 次 男	
取締役 専務執行役員	土 川 章	中部日本地区担当兼名古屋支社長
取締役 専務執行役員	大 平 哲 也	西日本地区担当兼大阪本社代表
取締役 専務執行役員	西 内 義 充	東日本地区担当兼東京本社代表
取締役 専務執行役員	植 林 信 一	技術本部長
取締役 常務執行役員	河久保 弘 和	営業本部長
取締役 常務執行役員	多 島 剛	業務本部長兼広報部長
取 締 役 相 談 役	安 藤 壽 一	
取 締 役 執 行 役 員	森 英 高	東京本社副代表兼営業統括
取 締 役 執 行 役 員	北 野 晶 平	東京本社副代表兼総務部長
取 締 役 執 行 役 員	藤 澤 一 郎	産業施設事業部長兼技術部長
常 勤 監 査 役	櫻 木 修 一	
常 勤 監 査 役	菅 谷 梓	
常 勤 監 査 役	安 東 憲 二 郎	
監 査 役	内 山 富 雄	

- (注) 1. 監査役のうち櫻木修一、内山富雄の両氏は、社外監査役であります。
 2. 取締役相談役 安藤壽一は、平成22年3月31日をもって辞任いたしました。

3. 平成22年4月1日以降の取締役の地位・担当等の異動は以下のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
西内 義充	取締役 専務執行役員 (業務本部長)	取締役 専務執行役員 (東日本地区担当 兼東京本社代表)	平成22年4月1日
植林 信一	取締役 専務執行役員 (東日本地区担当 兼東京本社代表)	取締役 専務執行役員 (技術本部長)	平成22年4月1日
多島 剛	取締役 常務執行役員 (業務本部担当 兼海外事業部設立準備担当)	取締役 常務執行役員 (業務本部長 兼広報部長)	平成22年4月1日
藤澤 一郎	取締役 執行役員 (技術本部長)	取締役 執行役員 (産業施設事業部長 兼技術部長)	平成22年4月1日

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 12名 5億7百万円
 監査役 4名 5千7百万円 (うち社外監査役 2名 2千4百万円)

(3) 社外役員に関する事項

- ① 取締役 該当者はありません。
- ② 監査役
主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
常勤監査役	櫻木 修一	当事業年度開催の取締役会15回の全て、ならびに監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、発言を行っております。
監査役	内山 富雄	当事業年度開催の取締役会15回の全て、ならびに監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、発言を行っております。

(注) 両氏とも、他の法人等との重要な兼職はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|--------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等 | 7千3百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 | 7千4百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項の解任事由に該当すると判断したときは、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人の解任の旨および理由を報告いたします。

5. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、取締役が法令及び定款に基づき職務の執行を行うとともに、業務が適正に遂行されることを確保するために、社内規程の整備をはじめとした体制の構築を以下のとおり行います。

又、効率的で適法な体制とするため、適時見直しを行い、その改善を図るものとします。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る記録の取扱いは、社内規程に従い適切に保存及び管理する。運用状況の検証を適時行い、必要に応じて規程の見直しを行う。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業経営に大きな影響を与える可能性のあるリスクの管理について社内規程を整備し、損失を未然に防止し、又は最小限に抑え、再発防止に努める体制を構築する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人の職務並びに業務分掌を社内規程によって明確にし、適切に業務を行う体制を整備するとともに、重要な経営情報が速やかに取締役会に付議、報告される体制を構築する。
- ・ 社長直轄の内部監査室が、会社の財産及び業務の遂行状況について適正性と効率性の観点から監査を実施するとともに、会社の内部統制の有効性について検証及び評価を行い、その結果を社長及び取締役会に報告する。

④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款を遵守して行われるべく社内規程を整備することにより、法令及び定款に違反する行為があった場合の報告体制を構築する。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 社内規程に、当社の関係会社に関する管理等について定めるとともに、当社と関係会社間の業務上の取扱事項を定め、当社グループの業務の適正を確保し、グループ間の経営効率の向上を目指す体制を構築する。
- ・ 内部監査室が関係会社の財産及び業務の遂行状況について適正性と効率性の観点から監査を実施し、その結果を社長及び取締役会に報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査職務を補助する体制を確保するため、監査役会の要請により、必要に応じて監査スタッフを置く。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査スタッフの任命、異動及び評価については事前に監査役会の同意を得る。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び使用人は、監査役会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ・ 取締役会の決議事項及び報告事項については、事前に監査役会で内容の検証が行えるよう、予め資料を提示する。

⑨ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 監査役は取締役会への出席の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営審議会等の重要な会議に出席する。
- ・ 監査役は代表取締役と定期的に会合し、監査上の重要課題について情報交換を行う。
- ・ 会計監査人、内部監査室等と連携し効率的な監査を行う。

連結貸借対照表

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	79,177	流 動 負 債	53,009
現金及び預金	29,963	支払手形・工事未払金	36,643
受取手形・完成工事未収入金	45,697	短期借入金	6,932
有価証券	100	未払法人税等	799
未成工事支出金	464	未成工事受入金	1,910
材料貯蔵品	0	完成工事補償引当金	42
繰延税金資産	1,339	工事損失引当金	825
その他	1,686	海外投資損失引当金	11
貸倒引当金	△ 75	その他	5,844
固 定 資 産	19,695	固 定 負 債	4,019
有形固定資産	3,465	長期借入金	1,513
建物及び構築物	2,069	退職給付引当金	1,675
機械装置及び運搬具	44	役員退職慰労引当金	610
工具、器具及び備品	294	環境対策引当金	220
土地	1,058	その他	0
無形固定資産	754	負 債 合 計	57,028
投資その他の資産	15,475	(純資産の部)	
投資有価証券	7,578	株 主 資 本	41,248
繰延税金資産	1,337	資 本 金	4,479
前払年金費用	4,763	資 本 剰 余 金	4,810
その他	3,382	利 益 剰 余 金	32,578
貸倒引当金	△ 1,585	自 己 株 式	△ 619
		評価・換算差額等	515
		その他有価証券評価差額金	488
		為替換算調整勘定	26
		少数株主持分	80
		純 資 産 合 計	41,844
資 産 合 計	98,873	負 債 ・ 純 資 産 合 計	98,873

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
完成工事高		116,275
完成工事原価		103,085
完成工事総利益		13,189
販売費及び一般管理費		10,162
営業利益		3,027
営業外収益		
受取利息及び配当金	156	
不動産賃貸料	35	
受取保険料	16	
為替差益	51	
その他	10	270
営業外費用		
支払利息	156	
支払保証料	19	
その他	13	189
経常利益		3,108
特別利益		
固定資産売却益	0	
貸倒引当金戻入益	2	2
特別損失		
固定資産除却損	28	
海外事業整理損	5	
持分変動損失	54	
環境対策引当金繰入額	220	308
税金等調整前当期純利益		2,801
法人税、住民税及び事業税		1,286
法人税等調整額		605
少数株主利益		0
当期純利益		909

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
(株主資本)	
資 本 金	
前 期 末 残 高	4,479
当 期 変 動 額	-
当 期 末 残 高	4,479
資 本 剰 余 金	
前 期 末 残 高	4,810
当 期 変 動 額	△ 0
自 己 株 式 の 処 分 計	△ 0
当 期 末 残 高	4,810
利 益 剰 余 金	
前 期 末 残 高	32,518
当 期 変 動 額	△ 849
利 益 剰 余 金 の 配 当 計	909
当 期 変 動 額	59
当 期 末 残 高	32,578
自 己 株 式	
前 期 末 残 高	△ 614
当 期 変 動 額	△ 6
自 己 株 式 の 取 得 計	0
自 己 株 式 の 処 分 計	△ 5
当 期 末 残 高	△ 619
株 主 資 本 合 計	
前 期 末 残 高	41,194
当 期 変 動 額	△ 849
利 益 剰 余 金 の 配 当 計	909
自 己 株 式 の 取 得 計	△ 6
自 己 株 式 の 処 分 計	0
当 期 変 動 額	54
当 期 末 残 高	41,248

科 目	金 額
(評 価 ・ 換 算 差 額 等)	
その他有価証券評価差額金	
前 期 末 残 高	3
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	485
当 期 変 動 額 合 計	485
当 期 末 残 高	488
為替換算調整勘定	
前 期 末 残 高	13
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13
当 期 変 動 額 合 計	13
当 期 末 残 高	26
評価・換算差額等合計	
前 期 末 残 高	17
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	498
当 期 変 動 額 合 計	498
当 期 末 残 高	515
(少 数 株 主 持 分)	
前 期 末 残 高	3
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	76
当 期 変 動 額 合 計	76
当 期 末 残 高	80
純 資 産 合 計	
前 期 末 残 高	41,214
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△ 849
当 期 純 利 益	909
自 己 株 式 の 取 得	△ 6
自 己 株 式 の 処 分	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	575
当 期 変 動 額 合 計	629
当 期 末 残 高	41,844

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

ダイダサービス関東(株)、ダイダサービス関西(株)、DAI-DAN (THAILAND) CO.,LTD.、MERINO O.D.D.SDN.BHD.、DAI-DAN PHILIPPINES,INC.

(2) 非連結子会社の数 6社

非連結子会社の名称

大電工事(株)、岡山大電設備(株)、九州大電設備(株)、熊本大電設備(株)、PFI京都スクールアメニティ(株)、(株)ディー・エス・アイ

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

総資産、完成工事高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称

大電工事(株)、岡山大電設備(株)、九州大電設備(株)、熊本大電設備(株)、PFI京都スクールアメニティ(株)、(株)ディー・エス・アイ

(3) 持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DAI-DAN (THAILAND) CO.,LTD.、MERINO O.D.D.SDN.BHD.及びDAI-DAN PHILIPPINES,INC.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券
その他有価証券
時価のあるもの

償却原価法(定額法)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却
原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

②棚卸資産

未成工事支出金
材料貯蔵品

個別法に基づく原価法

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づ
く簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子会社

建物(附属設備を除く)

定額法

その他

定率法

在外連結子会社

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 15～50年

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づ
く定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

完成工事未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績
率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能
見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に対するかし担保補償の目的をもって設定したもので、補償対象工事に対し、
過去の実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

③工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額
を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資
産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以
内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年

度から費用処理しております。

また、執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「[「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)](企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる影響はありません。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥海外投資損失引当金

海外連結子会社の事業等の整理に向けて、今後発生すると見込まれる損失に備えて、所要見込額を計上しております。

⑦環境対策引当金

P C B (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積は原価比例法)、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,427 百万円

2. 担保に供している資産並びに対応する債務の額

担保に供している資産

投資有価証券 91 百万円

上記に対応する債務

短期借入金 75 百万円

上記の他、下記の資産を P F I 事業を営む当社出資会社の借入金に対する担保に供しております。

投資有価証券 29百万円

また、下記の資産を連結子会社の仕入債務履行保証金として担保に供しております。

定期預金 27百万円

3. 偶発債務

下記の連結子会社への出資先に対し、当該出資額について損失保証を行っております。

DAI-DAN (THAILAND) CO.,LTD. 14百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 45,963,803株

2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	491	11.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	357	8.00	平成21年9月30日	平成21年12月1日
計		849	19.00		

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株 当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	357	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

営業循環取引から生じる受取手形の決済及び完成工事未収入金の回収による資金を運転資金の基礎とし、必要に応じ金融機関から資金の借入れを行っております。

有価証券及び投資有価証券の取得については、原則として、格付の高い満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式の取得に限っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが、短期の支払期日によっております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、常に営業債権の範囲内で推移しております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されておりますが、返済期日は決算日後3年以内となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程のもと信用リスクを認識し、取引相手の債権残高は、与信限度枠の範囲内で管理しております。

各地域の事業所では毎月取引相手ごとに債権残高及び債権残高の推移予想を営業本部へ報告することによってその残高を把握するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念については、早期把握を行うことにより、そのリスクを軽減するべく措置を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建債権債務に係る為替の変動リスクは通貨別に区分し、継続的に把握しております。

支払金利の変動リスクは、借入金に適用される金利の種類別に区分し、継続的に把握しております。

満期保有目的以外の有価証券及び投資有価証券については、市況や発行体(取引先企業)との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に関する流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各地域の事業所において毎月、入金及び支出の情報をもとに資金繰計画を作成するとともに、常時、手許流動性を維持することによって管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を用いております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	29,963	29,963	—
(2) 受取手形及び完成工事未収入金	45,697	45,665	△ 32
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	110	109	△ 0
②その他有価証券	5,802	5,802	—
資 産 計	81,574	81,541	△ 32
(1) 支払手形及び工事未払金	36,643	36,643	—
(2) 短期借入金	5,090	5,090	—
(3) 長期借入金(※)	3,356	3,356	0
負 債 計	45,089	45,089	0

(※) 一年内返済予定長期借入金 1,842 百万円は長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるものであるため、時価は簿価に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び完成工事未収入金

受取手形は短期間で決済されるものであるため、時価は簿価に近似していることから、当該帳簿価額によっております。完成工事未収入金の時価の算定は、一定の期間ごとに区分した債権の将来キャッシュ・フローを取引相手の信用リスクを考慮した利率で割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、満期保有目的の債券は、一定の期間ごとに区分した債券の将来キャッシュ・フローを発行体の信用リスクを考慮した利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 支払手形及び工事未払金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規借入を当連結会計年度末日に行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,765

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社では、大阪市その他の地域において、賃貸用不動産を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、23百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
395	△ 4	390	985

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、減少額は減価償却費の計上によるものです。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の調査機関による不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づく金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	934円 29銭
1株当たり当期純利益金額	20円 34銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	78,537	流動負債	52,811
現金及び預金	29,481	支払手形	5,405
受取手形	3,301	工事未払金	31,084
完成工事未収入金	42,222	短期借入金	5,090
有価証券	100	1年内返済予定長期借入金	1,842
未成工事支出金	459	未払金	522
材料貯蔵品	0	未払費用	2,264
前払費用	21	未払法人税等	796
立替金	798	未払消費税等	55
繰延税金資産	1,364	未成工事受入金	1,903
その他の貸倒引当金	861	預り金	2,393
	△ 74	従業員預り金	579
		完成工事補償引当金	41
固定資産	19,918	工事損失引当金	825
有形固定資産	3,461	その他	5
建物及び構築物	2,069	固定負債	4,017
機械及び運搬器具	43	長期借入金	1,513
工具、器具及び備品	290	退職給付引当金	1,673
土地	1,058	役員退職慰労引当金	610
無形固定資産	752	環境対策引当金	220
借地権	18	その他	0
ソフトウェア	696	負債合計	56,828
その他	38	(純資産の部)	
投資その他の資産	15,704	株主資本	41,138
投資有価証券	7,513	資本金	4,479
関係会社株式	289	資本剰余金	4,810
長期貸付金	8	資本準備金	4,716
従業員に対する長期貸付金	4	その他資本剰余金	94
関係会社長期貸付金	44	利益剰余金	32,468
差入保証金	645	利益準備金	1,119
長期保険掛金	387	その他利益剰余金	31,348
破産更生債権等	1,570	固定資産圧縮積立金	74
前払年金費用	4,763	別途積立金	29,720
ゴルフ会員権	714	繰越利益剰余金	1,553
繰延税金資産	1,332	自己株式	△ 619
その他の貸倒引当金	101	評価・換算差額等	488
	△ 1,669	その他有価証券評価差額金	488
資産合計	98,455	純資産合計	41,627
		負債・純資産合計	98,455

損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位 百万円）

科 目	金	額
完 成 工 事 高		115,374
完 成 工 事 原 価		102,336
完 成 工 事 総 利 益		13,038
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,040
営 業 利 益		2,997
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	28	
受 取 配 当 金	124	
不 動 産 賃 貸 料	35	
受 取 保 険 料	16	
為 替 差 益	55	
そ の 他	9	270
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	156	
支 払 保 証 料	19	
そ の 他	13	189
経 常 利 益		3,077
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	18	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	2	20
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	28	
関 係 会 社 整 理 損	14	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	220	262
税 引 前 当 期 純 利 益		2,835
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,275
法 人 税 等 調 整 額		605
当 期 純 利 益		955

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
(株主資本)	
資 本 金	
前 期 末 残 高	4,479
当 期 変 動 額	-
当 期 末 残 高	4,479
資 本 剰 余 金	
前 期 末 残 高	4,716
当 期 変 動 額	-
当 期 末 残 高	4,716
そ の 他 資 本 剰 余 金	
前 期 末 残 高	94
当 期 変 動 額	△ 0
当 期 末 残 高	94
資 本 剰 余 金 合 計	
前 期 末 残 高	4,810
当 期 変 動 額	△ 0
当 期 末 残 高	4,810
利 益 剰 余 金	
前 期 末 残 高	1,119
当 期 変 動 額	-
当 期 末 残 高	1,119
そ の 他 利 益 剰 余 金	
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	
前 期 末 残 高	78
当 期 変 動 額	△ 3
積 立 金 の 取 崩	△ 3
当 期 変 動 額	△ 3
当 期 末 残 高	74

科 目	金 額
別途積立金高 前当期期末変動額合計	29,720
繰越利益剰余金高	—
繰越利益剰余金高	29,720
繰越利益剰余金高	1,444
繰越利益剰余金高	3
繰越利益剰余金高	△ 849
繰越利益剰余金高	955
繰越利益剰余金高	108
繰越利益剰余金高	1,553
利益剰余金合計	32,362
繰越利益剰余金高	—
繰越利益剰余金高	△ 849
繰越利益剰余金高	955
繰越利益剰余金高	105
繰越利益剰余金高	32,468
自己株式	
前当期期末変動額合計	△ 614
自己株式の取得処分高	△ 6
自己株式の取得処分高	0
自己株式の取得処分高	△ 5
自己株式の取得処分高	△ 619
株主資本合計	41,038
繰越利益剰余金高	—
繰越利益剰余金高	△ 849
繰越利益剰余金高	955
繰越利益剰余金高	△ 6
繰越利益剰余金高	0
繰越利益剰余金高	100
繰越利益剰余金高	41,138

科 目	金 額
(評 価 ・ 換 算 差 額 等)	
その他有価証券評価差額金	
前 期 末 残 高	3
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	485
当 期 変 動 額 合 計	485
当 期 末 残 高	488
評価・換算差額等合計	
前 期 末 残 高	3
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	485
当 期 変 動 額 合 計	485
当 期 末 残 高	488
純 資 産 合 計	
前 期 末 残 高	41,041
当 期 変 動 額	
積 立 金 の 取 崩	-
剩 余 金 の 配 当	△ 849
当 期 純 利 益	955
自 己 株 式 の 取 得	△ 6
自 己 株 式 の 処 分	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	485
当 期 変 動 額 合 計	585
当 期 末 残 高	41,627

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法に基づく原価法

材料貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下
に基づく簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(附属設備を除く)

定額法

その他

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 15～50年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

完成工事未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に対するかし担保補償の目的をもって設定したもので、補償対象工事に対し、

過去の実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

また、執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

これによる影響はありません。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

P C B (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積は原価比例法)、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1.有形固定資産の減価償却累計額	3,400百万円
2.担保に供している資産並びに対応する債務の額	
担保に供している資産	
投資有価証券	91百万円

上記に対応する債務

短期借入金 75 百万円

上記の他、下記の資産を P F I 事業を営む当社出資会社の借入金に対する担保に供しております。

投資有価証券 29 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 23 百万円

長期金銭債権 487 百万円

短期金銭債務 314 百万円

4. 偶発債務

下記の関係会社への出資先に対し、当該出資額について損失保証を行っております。

DAI-DAN (THAILAND) CO.,LTD. 14 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

完成工事高 57 百万円

仕入高 1,650 百万円

営業取引以外の取引高 17 百万円

2. 完成工事原価の注記

完成工事原価には工事損失引当金繰入額 104 百万円が含まれております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,251	12	1	1,262

(変動事由)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 12 千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 1 千株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位 百万円)

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	2,331
関係会社整理損	729
未払賞与	623
貸倒引当金繰入超過額	438
工事損失引当金	338
役員退職慰労引当金	250
環境対策引当金	90
ゴルフ会員権等評価損	76
その他	523
繰延税金資産小計	5,401
評価性引当額	△ 651
繰延税金資産合計	4,749
(繰延税金負債)	
退職給付信託設定益	△ 1,656
有価証券評価差額金	△ 339
固定資産圧縮積立金	△ 49
その他	△ 7
繰延税金負債合計	△ 2,053
繰延税金資産の純額	2,696

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額	687百万円
当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	368百万円
当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	305百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容
子会社	DAI-DAN PHILIPPINES,INC.	フィリピン・マニラ市	10百万フィリピンペソ	電気・空調・水道衛生 工事の設計、監理、施工

議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	科 目	取引金額 (百万円)
所有 直接 100 %	当社の工事施工 に伴う工事の 一部を受注	(注)	破産更生債権等 貸倒引当金 関係会社整理損	11 11 14

(注) 当社の工事施工に伴う工事の一部を受注しておりますDAI-DAN PHILIPPINES, INC.の財政状態が悪化しているため、破産更生債権等に対して貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度に関係会社整理損を計上しております。
なお、平成22年3月の当社取締役会においてDAI-DAN PHILIPPINES, INC.の清算決議を行った結果、同社は新規事業を停止しました。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	931円 22銭
1株当たり当期純利益金額	21円 36銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月10日

ダイダン株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐野 裕 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 草野 和彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイダン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイダン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月10日

ダイダグン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 佐 野 裕 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 草 野 和 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイダグン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月12日

ダイダン株式会社 監査役会

監査役(常勤) 櫻木修一 ㊟

監査役(常勤) 菅谷梓 ㊟

監査役(常勤) 安東憲二郎 ㊟

監査役 内山富雄 ㊟

(注) 監査役櫻木修一及び監査役内山富雄は、社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、安定的かつ継続的な配当を行う当社の基本方針に基づき、当期の業績および経営環境等を勘案した結果、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1)株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき、金8円
総額 357,613,000円
- (2)剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年6月30日

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

平成22年3月31日をもって辞任いたしました取締役 安藤壽一に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に、ご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
安藤 壽一	平成10年6月 当社取締役 平成11年4月 当社常務取締役 平成14年4月 当社代表取締役専務取締役 平成15年4月 当社代表取締役社長 平成21年4月 当社取締役相談役 平成22年3月 辞任

また、当社は、平成22年5月13日開催の取締役会において、役員の退職慰労金制度を本定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、在任中の取締役 菅谷 節、飯星次男、土川 章、大平哲也、西内義充、植林信一、河久保弘和、多島 剛、森 英高、北野晶平、藤澤一郎の11名及び、在任中の監査役 櫻木修一、菅谷 梓、安東憲二郎、内山富雄の4名に対し、本総会終結の時までの在任期間における労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給いたしたいと存じます。

なお、その支給の時期は、各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
菅 谷 節	昭和56年6月 当社取締役 昭和58年4月 当社常務取締役 昭和58年6月 当社代表取締役専務取締役 昭和60年4月 当社代表取締役社長 平成11年6月 当社代表取締役会長 平成20年4月 当社代表取締役会長 兼最高経営責任者(CEO) 平成21年4月 当社代表取締役会長兼社長 兼最高経営責任者(CEO) 現在に至る
飯 星 次 男	平成10年6月 当社取締役 平成15年10月 当社常務取締役 平成19年4月 当社専務取締役 平成20年4月 当社取締役専務執行役員 平成21年4月 当社代表取締役副社長執行役員 現在に至る

氏 名	略 歴
土 川 章	平成12年 6 月 当社取締役 平成14年 4 月 当社常務取締役 平成19年 4 月 当社専務取締役 平成20年 4 月 当社取締役専務執行役員 現在に至る
大 平 哲 也	平成11年 6 月 当社取締役 平成15年 4 月 当社常務取締役 平成19年 4 月 当社専務取締役 平成20年 4 月 当社取締役専務執行役員 現在に至る
西 内 義 充	平成14年 6 月 当社取締役 平成17年 7 月 当社常務取締役 平成20年 4 月 当社取締役常務執行役員 平成21年 4 月 当社取締役専務執行役員 現在に至る
植 林 信 一	平成15年 6 月 当社取締役 平成19年 4 月 当社常務取締役 平成20年 4 月 当社取締役常務執行役員 平成21年 4 月 当社取締役専務執行役員 現在に至る
河久保 弘 和	平成12年 6 月 当社取締役 平成15年 4 月 当社常務取締役 平成16年 7 月 当社専務取締役 平成20年 4 月 当社取締役常務執行役員 現在に至る

氏 名	略 歴
多 島 剛	平成15年 6 月 当社取締役 平成20年 4 月 当社取締役常務執行役員 現在に至る
森 英 高	平成21年 6 月 当社取締役 現在に至る
北 野 晶 平	平成21年 6 月 当社取締役 現在に至る
藤 澤 一 郎	平成21年 6 月 当社取締役 現在に至る
櫻 木 修 一	平成20年 6 月 当社監査役(常勤) 現在に至る
菅 谷 梓	平成16年 6 月 当社監査役(常勤) 現在に至る
安 東 憲 二 郎	平成20年 6 月 当社監査役(常勤) 現在に至る
内 山 富 雄	平成20年 6 月 当社監査役 現在に至る

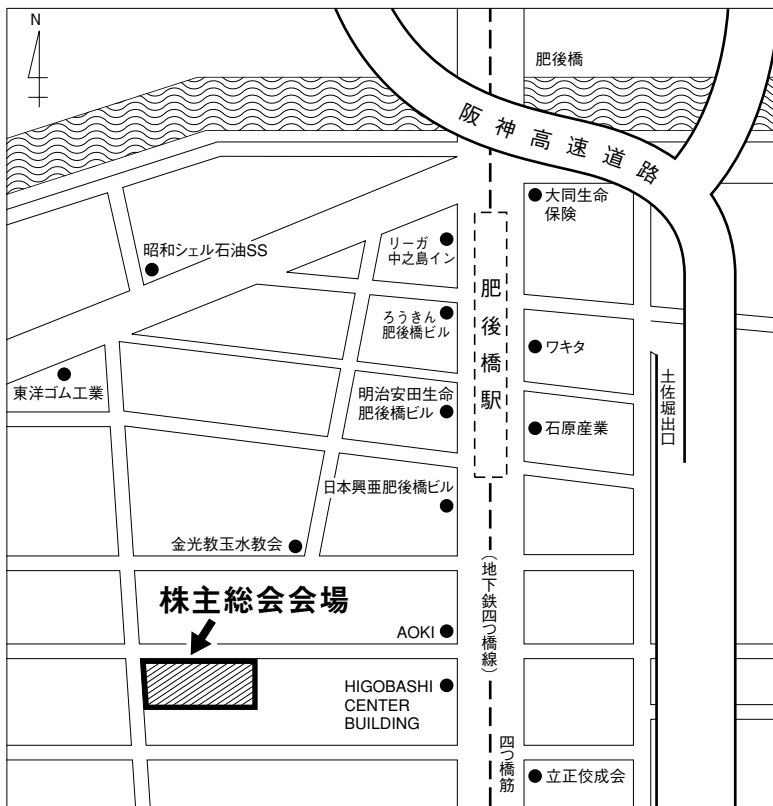
以 上

メ　モ　欄

メ モ 欄

Handwriting practice lines consisting of a solid top line and multiple dashed lines below it.

<株主総会会場ご案内図>



会場 大阪市西区江戸堀一丁目9番25号
ダイダン株式会社 本店7階 大会議室
電話 (06) 6447-8000

交通 地下鉄四つ橋線
肥後橋駅下車⑦出入口